

「地域社会の活力維持・成長に向けての取組と連携プラットフォームの形成」

—人口減少下での地域産業の競争力強化、まちづくり、ひとづくりへの提言—

人口減少問題研究会 最終報告書

2014 年 6 月



—目次—

I. 本文

1. 研究会の目的	5
2. 全国的な人口動向	5
3. 地域を中心とした人口動向	6
4. 少子化の要因分析	7
5. 人口減少下での地域社会の課題	8
6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響	8
7. 人口減少に対応した地域企業経営	10
8. 人口減少に対応した自治体経営	14
9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割	16
10. 提言	18

II. 提言骨子	24
----------	----

III. 参考資料

1. 研究会の目的・委員名簿・開催実績	27
2. 全国的な人口動向	29
3. 地域を中心とした人口動向	33
4. 少子化の要因分析	37
5. 人口減少下での地域社会の課題	38
6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響	40
7. 人口減少に対応した地域企業経営	44
8. 人口減少に対応した自治体経営	48
9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割	60
10. 提言（プラットフォームの事例・類型）	63

一本報告書での地域区分一

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

新潟：新潟

北関東甲信：茨城、栃木、群馬、山梨、長野

首都圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸：富山、石川、福井

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

沖縄：沖縄

三大都市圏：

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

名古屋圏：愛知、三重

大阪圏：京都、大阪、兵庫

地方圏：その他の地域

—図表リスト—

図表 2-1	日本列島の総人口長期推移（1600年→2060年）	29
図表 2-2	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、1960年）	30
図表 2-3	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、1985年）	30
図表 2-4	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2010年）	30
図表 2-5	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2025年）	30
図表 2-6	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2040年）	31
図表 2-7	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2060年）	31
図表 2-8	全国の年齢3区分別人口の推移（1884年→2060年）	31
図表 2-9	主要国の合計特殊出生率の推移（1950年→2010年）	32
図表 3-1	三大都市圏の転入超過数と一人当たり県民所得の変動係数	33
図表 3-2	地域別人口ランキングの推移（1600年→2010年）	34
図表 3-3	地域ブロック別将来推計人口（2010年=100とした指数）	34
図表 3-4	都道府県別人口増減推計（2010年→2040年）	35
図表 3-5	都道府県別・年齢3区分別人口増減推計（2010年→2040年）	35
図表 3-6	都道府県別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）	36
図表 3-7	地域ブロック別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）	36
図表 3-8	地域ブロック別人口÷地域ブロック別可住地面積 （2010年の首都圏の値を100とした指数）	36
図表 4-1	クロスセクションデータによる計測結果（2010年）	37
図表 5-1	長期的な人口移動—岩手県の事例—	39
図表 6-1	パネル推定の結果	40
図表 6-2	就業者1人あたりの県民総生産と年齢層ごとの人口比率の相関係数 （47都道府県、1990年度～2005年度）	41
図表 6-3	人口増減率（1980年→2005年）と小売額増減率（1982年→2007年）	41
図表 6-4	世帯主の年齢階層別の1人あたり1ヶ月の支出額（2009年、総世帯）	42
図表 6-5	主要な消費支出項目別の支出額推計（2010年=100とした指数）	42
図表 6-6	地域ブロック別の総消費推計（2010年=100とした指数）	43
図表 8-1	サンプル都市として分析を行った都市の人口関連データ	48
図表 8-2	総人口の実績と推計（2010年=100とした指数）	49
図表 8-3	老年人口の実績と推計（2010年=100とした指数）	49
図表 8-4	老年人口比率の実績と推計	49
図表 8-5	DID面積の推移	49
図表 8-6	DID内人口（1980年=100とした指数）	49
図表 8-7	DID人口密度（1980年=100とした指数）	49
図表 8-8	目的別歳出の推移（町村を除く基礎自治体合計）	50
図表 8-9	歳入の推移（町村を除く基礎自治体合計）	50

I . 本文

1. 研究会の目的

人口減少や人口構造の変化（生産年齢人口の減少、老年人口の増加）は、内需の減少や潜在成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など経済成長や経済構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念されている。

本研究会は、樋口美雄慶應義塾大学教授を委員長とし、地域に焦点を当て、将来の人口減少が地域の経済、産業、都市構造などに与える影響を分析するとともに、人口減少に対応した地域の企業経営や自治体経営の方向性、地域金融に期待される役割を考えるために2012年に設置された。

本報告書は、2012年5月～2014年3月まで10回にわたり開催した研究会で検討・議論された内容を取りまとめたものである。

2. 全国的な人口動向

(1) 本格的な人口減少時代の到来

総務省が2014年4月15日に公表した人口推計（2013年10月1日時点）によると、我が国の総人口は、1億2,729万8千人であり、前年に比べ21万7千人の減少（減少率0.17%）と減少率はやや縮小したものの、3年連続で大きく減少している。

自然増減は7年連続の自然減少となり、65歳以上の老年人口の割合が1950年以降、はじめて25%を超えるなど少子高齢化に拍車がかかっている。

今後、少子高齢化の急速な進行により、総人口は2060年には2010年の約3分の2にあたる8,674万人まで減少するとの国立社会保障・人口問題研究所が2012年1月に公表した「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」（以下、平成24年1月推計という。）にもあるとおり、かつてない本格的な人口減少期に直面することになる。

(2) 人口ピラミッドからみた人口構造の変化

人口構造の変化について、横軸に年齢、縦軸に年齢階層ごとの人口をプロットした人口ピラミッドの変遷（1960年、1985年、2010年、2025年、2040年、2060年の計6時点）でみると、1960年は団塊の世代である10～14歳の人口が最も多く、15歳以上の各年齢階層の人口は年齢階層が上がるほど減少し、65歳以上の老年人口は直近の2010年と比較して約2,400万人少ない。

また、団塊の世代が30代後半となり団塊ジュニア世代が加わる1985年になると35～39歳の人口、次いで10～14歳の人口が最も多くなり、15～64歳の生産年齢人口は1960年よ

り 2,204 万人増加するが、少子化と長寿化の影響が出始め、0～14 歳の年少人口が 1960 年より 240 万人とわずかに減少し、老年人口は 707 万人増加している。

直近の 2010 年では、60～64 歳の人口、次いで 35～39 歳の人口が最も多く、また、少子化と長寿化の影響がさらに強まり、老年人口は 1985 年より 1,702 万人と大きく増加する一方で、年少人口は 919 万人減少し、生産年齢人口も 77 万人減少している。

今後、団塊の世代が 70 代後半から 80 代となる 2025 年から 2040 年にかけては、後期高齢者が増加する。また、リタイアの年齢にさしかかる団塊ジュニア世代の人口が最も多く、それより年齢階層が下がるほど人口が減少するなど超高齢化社会が進行し、2060 年にはその傾向に更に拍車がかかることが予想される。

(3) 生産年齢人口比率の減少と高齢化比率の高まり

人口構造の変化について、年齢別人口の推移をみると生産年齢人口比率（15～64 歳の生産年齢人口が総人口に占める比率）は 1990 年にピーク（69.5%）に達して以降一貫して減少し、2060 年にはおよそ 5 割にまで減少する見通しにある。

また、高齢化比率（65 歳以上の老年人口が総人口に占める比率）は 2010 年には超高齢化社会の目安である 21%を超え（23%）、国立社会保障・人口問題研究所の平成 24 年 1 月推計では 2060 年にはおよそ 4 割に達する見通しにある。

(4) 低位にとどまる出生率

合計特殊出生率について主要先進国間での比較を行うと、日本の出生率は、フランスやオランダなど足下回復基調に転じている国もあるなか、主要先進国のなかで最低水準に止まっている。

3. 地域を中心とした人口動向

(1) 首都圏への人口集中、地方圏での過疎地域の拡大

地域別に戦後の人口動向をみると、1950 年代以降、地域間所得格差が拡大すると三大都市圏への転入超過数が増加し、地域間所得格差が縮小すると超過数が減少する傾向がある。ただし、50 年代、60 年代は大阪圏、名古屋圏の転入超過数もプラスだったが、70 年代以降は、超過数の殆どを首都圏が占めている。

その結果、首都圏への人口集中が進み、2010 年には日本全体の人口の 27.8%を占めている。一方、島根県、秋田県などは、人口のピークは 1955 年で、現在はピーク時より 2 割前後減少している。

こうしたことから、日本全体の過疎地域は 1970 年代以降増加しており、社会的共同生活の維持が困難になっている限界集落問題が日本各地に広がっている。一方、居住と産業について選択と集中が進んでいることを効率性の観点で前向きに評価する見方もある。

(2) 今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に

次に、2040 年までの地域別の将来推計人口をみると、大都市圏と地方圏との格差が拡大する見通しで、首都圏が約 10%減にとどまる一方、四国、東北、新潟、北海道では約 25%減となる見込みである。

人口減少を絶対数で見ると、大阪府（▲141 万人）、北海道（▲132 万人）、兵庫県（▲91 万人）、埼玉県（▲89 万人）、千葉県（▲86 万人）、東京都（▲85 万人）など大阪圏、首都圏、北海道で減少幅が大きい。また、年齢階層別にみると、全都道府県において 15～64 歳の生産年齢人口が減少、特に大都市圏における減少が目立っており、減少数は、東京、大阪、神奈川の順に大きい。

一方、65 歳以上の老年人口は、三大都市圏で増加数が大きく、首都圏では 388 万人、大阪圏では 130 万人、名古屋圏では 80 万人増加する見込みで、三大都市圏以外では、既に高齢化が進んでいることから老年人口の増加はあまり見られない。こうしたことから、今後は三大都市圏における高齢者受け入れ施設の不足、介護の担い手の不足が深刻化する可能性がある。

また、若年層を中心とした地方圏から三大都市圏への人口移動が収束せず、地方圏では労働人口が減少し、地域の活力が低下することにより地域経済・社会の存立基盤が崩れる地域が出てくるとする見方もある。

4. 少子化の要因分析

晩婚化・未婚化に加え、雇用機会の喪失、高い教育費負担などが少子化と相関あり

合計特殊出生率の低下要因について、2010 年のデータに基づくクロスセクション分析を行い、変数の組み合わせにより 6 つのモデルを推計した。

分析にあたっては、先行研究を参考に、都道府県別データを用いて、合計特殊出生率と未婚者割合、初婚年齢、給与、待機児童数、完全失業率、教育費等との関係についてクロスセクション分析を行ったものである。

計測の結果、①男女ともに初婚年齢及び生涯未婚率と出生率には負の相関があり、②女性では進学率と出生率には負の相関がある、③給与水準と出生率には負の相関がある一方、男女間の給与格差と出生率には正の相関がある、④失業率と出生率には負の相関がある、⑤教育費と出生率には負の相関がある、⑥待機児童数と出生率には負の相関があるといっ

た傾向が見られた。

5. 人口減少下での地域社会の課題

(1) 衰退する中心市街地や限界集落への対応として、地域資源の見直しと活用が必要

人口減少下の地域社会の課題としては、中心市街地の衰退に加えて市町村合併により加わった限界集落地域等を含めた地域活性化の必要性があげられる。

こうした課題に対応した事例として、宇都宮市のベッドタウンである栃木県鹿沼市（人口約 10 万人）をとりあげたい。同市では、若手経営者が開業した商業店舗が起点となり、地元の商業、農業や古くから鹿沼に集積があった木工業を巻き込んだ地域内のネットワークが形成された。

また、当該ネットワークが他の地域との連携役も担うことで、地域独自の資源の有効活用、地域人材の育成、市町村合併により包含することとなった限界集落地域（旧栗野町地域）も含めた地域の活性化が試みられている。

(2) 人口減少下での二極分化、サービス格差の存在

さらに、地域社会の課題として、人口というパイの縮小により人口を集める地域と人口を失う地域の二極分化が起き、地域間競争が激化しているという事実がある。具体的には、地域における人口移動をみると、短期的には公的インフラなどの充実度が相対的に高い地域への移動が増え、長期的には現に人口密度が高い地域への移動が増える傾向がみられる。また、地域間競争が激化するなか、財政制約も相俟って行政サービスの格差が存在するという事実もある。

6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響

(1) 生産年齢人口の減少、高齢化により経済成長が鈍化

まず、人口減少と経済成長の関係について都道府県データを用いて実証分析をしてみると、1人あたり県民所得を被説明変数とし、生産年齢人口を説明変数とするパネル推定を行ったところ、生産年齢人口は有意に正であった。また、都道府県別の平均年齢と就業者1人あたり実質県内総生産の間には一定の負の相関がみられた。

さらに、20-29歳、30-39歳人口比率と就業者1人あたり実質県内総生産の間には正の相関がある一方、70-79歳、80歳以上人口比率と就業者1人あたり実質県内総生産の間には負の相関があった。

これらの結果から、生産年齢人口の減少、人口構成の高齢化は、経済成長を鈍化させることが示唆される。また、高齢化に伴う貯蓄率の低下が投資に与える影響についても検討が必要になっている。

(2) 人口減少により小売販売額は減少へ

次に、需要面から人口減少が経済・産業に与える影響について、市町村のクロスセクションデータを用いて人口増減率・生産年齢人口増減率・就業者増減率と小売販売額増減率をみると、それぞれ一定程度の正の相関関係はみられ、人口減少とそれに伴う就業者の減少によって消費が抑制される可能性が示唆される。

(3) 産業によって差異がある人口減少・高齢化の消費への影響

産業別では、全国消費実態調査から世帯主の年齢階層別・品目別1人あたり支出額をみると、世代効果がなければ、若年人口の減少に伴い、交通産業や教育産業、外食産業の需要減少が予想される。

一方、高齢化により医薬品等ヘルスケア産業の需要増加が見込まれることに加え、余暇の拡大や人間関係の充実を図る傾向も高まることからギフト等の需要が増加することが予想される。ただし、需要減が予想される産業についても、今後、高齢者向け市場で新しいビジネスモデルが普及すれば高齢者の新たな需要を掘り起こす可能性がある。

(4) 地域の需要の下支えには地域経済の成長が不可欠

地域別では、年齢階層別の総消費と地域別の将来推計人口を乗じてみると、ゼロ成長と平均消費性向が不変であるという仮定のもとでは、2040年に地域の総消費が2010年を上回るのは沖縄のみで、その他の地域では総消費が減少するという試算もあり、地域の需要の下支えには地域経済の成長が不可欠でもあることが分かる。

なお、無業の高齢者と有業の高齢者では、消費額と消費構成が異なることから、高齢者の就業率の変化が消費に影響を与える可能性がある点にも留意が必要である。

(5) イノベーションと人口減少

一方、供給面から人口減少が経済・産業に与える影響をみると、人口減少が供給力の制約となる見方がある一方、一世紀単位の超長期で見ると人口と経済成長の間には直接的な関係はなく、経済成長の鍵を握るのはイノベーションであるという主張も有力である。

いずれにせよ、需要面、供給面のいずれでも、需要創造型のビジネスモデルのイノ

バージョンは、人口減少の負の影響を弱めるとも言える。

7. 人口減少に対応した地域企業経営

(1) 人口減少が地域企業に与える影響

地域経済はさらなる人口減少により、需要面では内需の縮小や需要構造の変化、供給面では生産年齢人口の減少による供給力の低下等の影響を受けることが予想されるなか、多くの地域企業が直面している喫緊の課題は、地域や国内消費の縮小と変質、地域外も巻き込んだ企業間競争の激化による売上や収益の落ち込みである。

(2) 人口減少下における企業経営判断の一般的な方向性

地域や国内市場のパイが小さくなり企業間競争が激化するなか、これまでの安定した内需を裏付けとした拡大や成長は期待しがたいことから、企業経営のスタンスは「量から質」へ、「内から外」への転換が必要となる。

「量から質」への転換においては、大量生産・大量販売等によりスケールメリットを確保し、コスト削減・収益確保を図るかたちから、販売量の伸び悩みを製品やサービスの差別化と高付加価値化で補うことで収益確保を図るかたちへ舵が切られよう。

その過程では、企業の設備投資の重心は、増産対応中心から維持更新、合理化、省力化へ質的な変化が進むとともに、限られた資金の中で製品やサービスの高度化・高付加価値化に対応した研究開発投資や人材育成投資等広く無形固定資産への投資も行う必要がある。

所要資金の調達も、多額の設備資金を金融機関からの借入中心で賄うこれまでの形から、研究開発資金や高付加価値化に必要な資金を、エクイティにより調達する形が増すことになろう。

「内から外」への転換においては、成熟する域内マーケットに対応しながらも、成長機会を海外も含めた域外に求め、積極的な事業展開を図っていくことにある。その際には、既存の技術・ノウハウや地域資源を活用しつつも、新たに展開を図る市場のニーズに対応した商品戦略への柔軟な転換や高付加価値品の供給が必要である。

こうした転換の過程で、人材の確保に支障を来す場合は、生産性の向上に加えて、女性や高齢者を積極的に活用していくこと、自社人材に拘らず専門的なノウハウや経営ノウハウを持つ外部人材等を積極的に登用することも一考である。

(3) 個別企業の取組の方向性

地域企業が引き続き地域経済の担い手として存続していくためには、上記のような一般

的な方向性に加えて、企業自らの対応として以下のような取組が考えられる。

① 製品・サービスの高付加価値化、市場シフト等（主に内需型企業）

先ず、主に地域や国内需要に依拠している企業（小売・物流、サービス、交通、教育等）は、高齢化を中心とする地域の人口構成の変化、それに伴うニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応し（市場シフト）、高付加価値の商品や重層的なサービスを供給することが求められる。

具体的には、コンビニエンスストアの高齢者向け宅配サービスにみられるように従来の店頭での単品提供に留まらず、高齢者向けの利便性の向上を追求し、通販業者と提携して店頭の商品の通販事業を開始したり、単身世帯の増加に対応してお弁当やお総菜などでの新商品開発に取り組んでいること等の取組が挙げられる。

また、競争力のある高付加価値品を供給するためには、ニトリやユニクロにみられるように、小売が製造下請を持って自社企画品を直接消費者に販売し、物流や倉庫機能まで自社で取り込むといった垂直統合型のバリューチェーンの構築を図る取組も考えられる。

② 域外市場の開拓等（主に外需型企業）

次に、これまで域内に加えて海外も含めた域外市場で展開してきた地域企業（製造業、農業、観光等）は、引き続き成長が見込まれる市場（アジア市場等）への進出を進めることとなるが、特に新興国等の海外市場への進出に際しては従来の売れ筋や仕様にとらわれず、入念な市場調査を踏まえたマーケット・オリエンテッドな戦略が必要であることに加え、それに合致した地域資源の活用及びブランド化による高付加価値化が重要である。

③ 地域内の連携によるイノベーション創出等

また、技術力の高い地域の中堅中小企業が、より付加価値の高い成長分野（航空宇宙、自動車等）への進出を企図する際には、例えば、地域のコア企業のもと、複数の地域企業が連携し、各社の強みを集結、繋ぎ合わせることで域外からの高付加価値品の受注を共同で獲得する等の取組も考えられよう。既存の技術やノウハウに地域資源やアイデアを付加して新分野へ進出することも考えられる。

④ 供給力の整理、人材活用等

最後に上記の需要変化への対応を可能とする供給体制の維持・確保においては、設備のスクラップアンドビルドやM&A等事業再編を進め、過剰な供給力を整理することが求め

られる。その一方で、需要変化に対応した新たな事業展開の肝となる専門的なスキルや経営ノウハウを有する人材の確保においては、自社人材にとどまらず、外国人や商社OB等も含めた地域外の人材の有効活用を進めたり、汎用品については海外に供給基地を移管し、現地労働力を活用する等「適地適品」戦略を取ることも求められる。

上記取組を戦略的に推進するために、地域企業の経営にこれまで以上に求められる要素としては、例えば、需要の変化に迅速に対応し、域外への事業展開を推進していく上で、海外も含めた域外、異業種の企業間の結びつきや企業の人的ネットワークを構築する力、そしてネットワークを介して外部の経営資源（人、モノ）を取り込みながら、需要の変化に対応した新しいビジネスモデルを構築できる柔軟性や新たな価値を生み出すイノベーション創出力といった点となろう。

(4) 地域企業をサポートする取組や仕組み

しかしながら、人材をはじめ新たな経営への舵取りに必要な資源の確保は、個々の地域企業の自助努力では限界があることから、自治体、教育機関、金融機関等によるサポートが必要である。

① 人材育成

まず、人材面について、中核人材の育成では、地域の中核企業や産業界、地域金融機関、自治体等で若手経営者や技術者等を対象とした「経営者塾」の取組拡大等による経営能力の育成や経営ノウハウや専門スキルの伝承が必要となる。

長期的には、地域の高等教育機関（大学、高専、高等学校・専門学校等）が地域の企業や産業界等と連携し、そのニーズを踏まえながら、地域の企業、地域産業の新たな展開に必要なスキルとグローバルな視点を併せ持った人材を育成、地域企業へ供給することにより、若年雇用の創出・スキル向上を実現することが求められる。

また、生産年齢人口の減少に伴う働き手の確保に際しては、高齢者に加えて女性労働力の活用を図るべく、企業が自治体等と連携して、仕事と子育ての両立支援を行う等の施策が考えられる。

② 地域経済への波及効果の高いコア企業への重点支援

次に、高付加価値化に必要な地域資源の活用と地域内外との連携促進に当たっては、産官学が一体となり、地域のコア企業や中核人材等のリーダーシップのもと産官学や企業間のより一層の緊密な連携を進めることが求められる。合わせて、地域金融機関や自治体

が、地域経済への波及効果の高いコア企業に対して資金調達支援、補助金・税制優遇等を実施することにより、当該企業の地域での事業基盤維持に向けた取組を行うことも必要であろう。

③ 人材マッチング、海外情報支援

海外も含めた新市場の開拓に係る経営課題に対しては、海外進出等で必要となる経営人材のみならず、海外ビジネス展開等のノウハウを有するマネージャークラスの人材が、地域で不足している現状に鑑み、広範なネットワークを有する金融機関や自治体等が外部の人材コンサル会社等も巻き込みながら当該人材の流入促進や、商社やメーカーの海外経験者等の外部人材とのマッチングを進めていく必要があろう。

合わせてJETRO等の専門機関と連携しながら、販路拡大支援や海外進出に必要な実務情報の提供サービスを行うことも求められる。また、地域外からの人材マッチングを進める際には、大都市圏の大企業人材の活用を図る観点から、例えば専門人材を1～2年程度の期間で地域企業に派遣し、ノウハウを移転する仕組みなどを立ち上げることも必要であろう。

④ イノベーションの「場」づくり、企業連携を促進する「地域活動体」の形成

これらの取組については、一部の地域で先進的な動きが見られるものの、未だ部分的、萌芽段階のものが多く、今後は後述するように取組の広域化、組織化を進めていくことが不可欠である。

また、地域活性化の起爆剤となる地域発のイノベーション、地域発の新たなビジネスを創出するためには、地域の産官学金が結集して、イノベーションの「場」づくりや企業連携を促進する「地域活動体」の形成といった取組を行い、長期的な視点に立って地域の人材や起業家を育成・支援することが求められる。

⑤ クラウド・ファンディングの活用

さらに、地域企業の資金調達についても、多数の投資家から少額ずつ、幅広く資金を集めるクラウド・ファンディング等の一層の活用が期待される。

8. 人口減少に対応した自治体経営

(1) 自治体の置かれる一般的状況

人口減少・高齢化の着実な進行に伴い、財政制約の高まりや、事業の効率性、生活・社会経済活動に係る利便性及び地域活力の低下等の課題の顕在化が見込まれ、自治体は、財政的に持続可能な自治体経営と、地域住民の生活・社会経済活動が持続可能な自治体経営を目指し、総合的かつ戦略的な施策を早急に講じる必要がある。

(2) 自治体経営の方向性（首都圏等の大都市以外の地方都市を念頭）

① 地域構造の再構築（コンパクトなまちづくり）

人口減少下での都市の拡散は、各種都市機能の衰退とアクセス困難性による生活利便性や地域活力の低下、低密度化による事業の効率性の低下等を招くことが懸念され、できるだけコンパクトかつサステナブルなまちづくりを指向すべきである。

具体的には、既に一定の人口と都市機能が集積する中心市街地を含む拠点的地域（拠点的地域が複数の場合も有りうる。）に、居住、商業、福祉・医療、業務、教育、行政等の都市機能をできるだけ集約させるため、ハード・ソフト両面からの対策を総合的かつ集中的に講じるべきである。

拠点的地域への都市機能の集積に当たっては、学校等公共施設の再編成により発生する公有資産を活用して民間施設も含めて都市機能の複合化・集約化を図ることや、デベロッパー機能やマネジメント機能を有するまちづくり会社等を活用すること、都市機能を誘導するための財政・金融・税制面の支援措置を講じ民間投資を誘発するべきであり、拠点的地域以外でも、準拠点的地域や、住宅地、農業集落など、生活・社会経済活動の場として一定の役割を果たしている地域では、居住機能と当該地域の維持に不可欠な機能を確保するため必要最低限のハード・ソフト対策を効率的に講じるべきである。

一方、農業集落などの過疎地域では、集落機能を維持するため、高齢者や女性を含む地域住民の地域づくりへの参画の一層の促進とともに、地域資源を活用した地域ビジネスを創出し、その収益が地域還元されることで持続可能な地域経営に寄与する仕組みを構築すべきである。

上記地域以外では、新規の都市基盤の整備に係る事業は原則抑制し、都市計画制度を活用して大規模集客施設の立地抑制など都市機能の無秩序な拡散を防止すべきである。

また、上記地域構造の再構築の取組との整合性と当該再構築への誘導の観点から、地域公共交通については、拠点的地域と準拠点的地域、住宅地、集落地域などのネットワークの維持・確保に重点化し、住民の利便性の向上を図る必要がある。

② 広域連携の強化

人口減少下で生活・社会経済活動の利便性を効率的に確保するには、周辺自治体との連携を強化し圏域全体で最適となるような地域づくりを指向すべきである。

具体的には、定住自立圏等の広域連携制度を活用し、圏域全体の利便性を効率的・効果的に確保するため、医療・福祉や教育等の資源の共同利用、中心市に主要な公共・公益機能を配置する等諸機能・諸施設の役割分担（フルセット主義からの脱却）、各自治体間の拠点的地域間を結ぶ地域交通網の維持・確保や、圏域全体の底上げを図るため、観光等の産業振興施策や地域づくり人材の育成の協働実施等を進めるべきである。

③ 住民・民間の主体的参画の促進

持続可能な地域づくりには、行政だけの取組には人員・財源面で限界があり、高齢者や女性を含む地域住民・民間企業の積極的かつ継続的な参画が不可欠である。

具体的には、住民一人一人が地域の課題とその解決策を主体的に考え、実際に課題解決に向けた取組を行うことが重要であり、子供も含めた地域教育・人材育成の取組を推進していくべきである。

更に、まちづくり会社、NPO法人等が、行政の補完に止まらず、公共・公益性と経営者の視点を併せ持つ地域づくりの主体として地域をマネジメントするとともに、コミュニティビジネスを創出することで地域の課題の解決に取り組み、更には雇用の創出により人材の域外流出の歯止めやU・Iターンの受け皿となりうるよう、行政は支援すべきである。加えて、地域金融機関が金融面やコーディネート面で役割を果たすことが期待される。

地域の人材で足らざるところは、外部人材を呼び込み活躍の場を与える、U・Iターンの受け皿づくりを進める、地域外の大学や企業等とのネットワークを構築する等、外部人材・ネットワークを積極的に活用すべきである。

④ 公有資産マネジメントの推進

公共施設・インフラの老朽化に伴い更新費用の増大が見込まれるため、公共施設の再編方法について検討していく公有資産マネジメントの取組を推進するべきである。

具体的には、公共施設については、施設の総量、老朽化の状況、利用率、維持管理費

等の資産情報や将来の人口動態・財政状況を把握して課題を明確化し、住民への情報公開を進め、課題に対する基本方針・数値目標を策定の上、住民の合意形成を図りつつ具体的な解決策を策定・実施する必要がある。

また、解決策としては「公共施設の新規整備は原則抑制し、既存施設は、公有資産の有効活用の観点からも民間機能も含んだ複合化・集約化をし、住民ニーズの変化に即応しコンバージョンを推進」、「定住自立圏構想等の枠組みの中で、中心市に主要な施設を配置する等自治体間で諸機能・諸施設の効率的分担を推進」、「余った資産を民間に売却・賃貸し、その収入を施設の更新・維持管理費に充当」、「更新する施設は、住民の利便性向上と効率性を図るため、建設、維持管理、運営に民間活力を活用するPFIなどのPPP手法を導入」することが考えられる。

インフラについては、「長寿命化計画を策定することでライフサイクルコストを縮減」、「新規投資は、コンパクトシティの実現、広域連携の強化、防災・減災等の目的にとって効果的なものに重点化」、「PFI・コンセッション方式などのPPP手法を導入」することが考えられる。

⑤ 組織体制等

持続可能な自治体経営の取組を実効的に進めるには、都市政策、福祉・医療・教育政策、交通政策、産業政策、地域振興政策、財政等は幅広い政策領域が関係し、全体の最適化を目指した総合調整と進捗管理が不可欠であるため、総合政策や企画調整といった自治体の総合調整部門が統括することが必要である。

また、広域的に整合性のとれた施策を講じるため、圏域内の複数自治体や関係民間団体・企業で構成される協議会等の調整・連携の場を設けるべきである。

職員が減少し年齢構成がアンバランス化する中で、行政サービスを維持・向上させるには、職員の自治体間相互派遣や行政内部組織の広域一体化等による自治体間の広域的な人材マッチングを図る必要がある。

9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割

(1) 地域企業支援の取組の現状

地域銀行（地方銀行及び第二地方銀行）における地域企業支援の取組の現状をみるに、製造業の集積が高い地域の比較的規模の大きい地方銀行を中心に、顧客のニーズに対応した海外支援業務に重点的に取り組んでいる。また、成長分野の支援についても、規模を問わず積極的である。

一方、海外支援業務、成長分野への支援等に関し、自らのノウハウ取得に限界がある

ことから、海外銀行、研究機関等との連携により、ノウハウ、対応能力を補完する動きも顕著である。

これらの取組は、金融庁による地域密着型金融の推進を踏まえた動きが多いものの、一部の地域銀行については、地域のポテンシャルを活かす先駆的な取組も見られる。

(2) 地域企業の成長支援と地域経済の拡大

地域銀行は、貸出に係る利鞘を安定的に維持していくことが、その経営を維持発展させる重要な要因であり、そのためには、地域の企業の良い資金需要が継続的安定的に発生することが必要である。

従前は、人口増加、右肩上がりの市場拡大が経営の前提であり、地域銀行は、顧客に必要な資金を供給することで、一定の利益を確保し、地域経済の拡大に合わせて成長できたと考えられる。しかし、今後は、人口減少下で、個々の企業が付加価値を高める結果として地域経済が拡大していかない限り市場は縮小する、ということが前提になるため、地域銀行には、自らが推進のエンジンとなり、より能動的に地域企業の成長支援を行い、地域経済の拡大に貢献していくことが期待される。

その過程において、地域銀行は地域企業の域外需要取込による成長を支援すると同時に、地域がポテンシャルを有する成長分野を把握し、それが最大限成長していけるよう、資金面だけでなく知的貢献面（経営への助言やマッチング等）も含め支援していくことが必要になる。

また、現状、住宅ローンが大半である個人取引についても、例えば、リバースモーゲージのように、高齢化社会に対応して、新たに潜在的なニーズを掘り出していくような市場を開拓していくことも必要と考えられる。

(3) 専門分野に係る専門機関との連携等

これらの取組を効果的に推進するためには、個々の地域銀行では多様な専門的分野におけるノウハウの蓄積の面では限界があることから、既に一部で行われているように、全国展開をする専門機関や、専門家との連携等により、対応能力の向上を実現することも考えられよう。また、専門機関との連携を進める一方、ニーズの高い特定の専門分野については、自らの専門性を高めるべく、他機関への人材派遣等で専門力の向上を図ることも意義が高い。

加えて、地域経済活性化を効率的に推進する観点からは、地域銀行がこれらの取組を独力で進めても効果が限定される場合も想定されることから、自治体と密接な連携体制を構築し、二人三脚で取り組むことも重要である。

(4) ネットワーク活用による総合支援能力向上

さらに、金融機関は、企業、自治体、個人といった各主体について幅広いネットワークを有しているが、これが、従前は、資金融通の面にのみ活用されていた部分が多く、今後は、このネットワークを活かして、人、情報の融通についても、媒介機能を強化することにより、取引先への総合支援能力を高めていくことが、地域経済の活性化を促進し、地域銀行の成長にも繋がるものと考えられる。

上記のような取組を進めていくことで、人口減少下における地域経済の活性化に地域銀行が貢献していくことが期待される。また、その結果として、地域の経済成長が実現すれば、地域銀行の経営基盤の維持、強化にも繋がる良い循環が生まれるものと考えられる。

10. 提言

(1) 人口減少社会における地域の活力維持・成長に向けての取組

人口減少社会における環境変化の中で、地域が活力を維持・成長していくためには、地域企業、自治体、地域金融機関等が、「地域産業の競争力強化」、「ひとづくり」、「まちづくり」といった観点から取組を進めていくことが求められる。

① 地域産業の競争力強化

地域産業の競争力強化という観点では、グローバル化の加速、産業集積の創出、地域資源の活用及びブランド化、地域外との連携による高付加価値化、高齢者向け市場の創出といった対応の方向性が必要である。

具体的な取組として、地域企業は、域外・海外市場の開拓、製品・サービスの高付加価値化による新規需要取込、高齢化市場等へのシフト、生産性の向上、M&A等の事業再編による供給力の整理等に取り組む必要がある。

さらに、これを支援する自治体、金融機関、教育機関等の取組としては、海外に関する情報支援、コア企業・成長分野への重点的なサポート、イノベーションの場づくり、地域活動体の形成、リスクマネーの供給などが必要である。

② まちづくり

まちづくりという観点では、コンパクトシティ、地域の独自資源の有効活用といった対応の方向性が必要である。

具体的な取組施策として、自治体は、コンパクトシティの形成と、それに合わせた地域公共交通ネットワークの再構築、公有資産マネジメントの推進、PFI／PPPの導入促進、広域連携の強化等に取り組む必要がある。

地域企業においても、まちづくり会社などによる地域づくり参画、コミュニティビジネスの創出への取組が求められる。また、金融機関もPFI／PPPの導入促進の一翼を担うことが求められる。

③ ひとづくり

ひとづくりという観点では、グローバル人材の育成・活用、地域人材の育成・活用、若年層の雇用創出・スキル向上、女性の活用といった対応の方向性が必要である。

具体的な取組施策として、関係各者がグローバル人材、地域人材の育成・活用に取り組むことに加え、地域企業は、高齢者・女性・外部人材等の有効活用に取り組むこと、自治体、金融機関は、起業家支援（特に女性起業家）、広域的な人材マッチングにより企業を支援することが求められる。

④ 地域金融機関に期待される役割

さらに、地域金融機関には、こうした地域企業の取組を効果的に支援していくために、専門分野に係る専門機関、専門家との連携等による対応能力向上に取り組んでいくことが期待される。また、地域における幅広いネットワークを生かして、資金融通のみならず、人、情報の融通についても媒介機能を強化することにより、地域経済の活性化を促進することが期待される。

こうした取組を、各者が進めていくことにより、地域のグローバル競争力が強化されるとともに、地域内の資金循環が促進され、持続可能な地域経営が実現可能となる。

(2) 地域の活力維持・成長に向けた取組を実施促進していくための課題

一方、取組を進めていく上では、以下の点に留意する必要がある。

- 地域のポテンシャルを正確に把握した上で、民間の力を活かしながら、関係者が一体となって取り組むこと

- 人口減少下で限られた地域資源を効率的に活用しつつ、地域外の資源を取り込むこと
- これらにより、地域発の新たなイノベーションを創出すること

今後、地域の人口が減少傾向で推移する中、各々がばらばらに取組を進めていくことは、域内で重複した取組を行うリスクを生む他、地域のポテンシャルを十分把握しないまま、不的確な取組を行うリスクを生むことになる。

グローバル化が進む中、地域の海外との競争力が問われている状況においては、こうした重複した取組による無駄を避け、効率的に取組を進めることが、これまで以上に求められることになる。

また、各々の取組の中には、複数の関係者の連携、協力により進めていくものも多く、効果的にイノベーションを創出していくためには、官民の関係者が一体となって、民間の力を活かしながら取り組むことが重要である。また、外部の人材、ノウハウを積極的に取り込んでいくことも必要である。

加えて、こうした取組を行う上では、関係各者が共通の認識、土台に立つ必要がある。例えば、コア企業・成長分野への重点支援を行う際には、地域の特性を踏まえたコア企業や成長分野の選定について、各者の認識を一致させる必要がある。

こうした取組の効率化、集中化及び効果的なイノベーションの創出に向けて、関係者の共通認識形成、複数の関係者の連携による取組実施等を行う仕組みの形成が決定的に重要である。

(3) 地域の特性を活かした取組の実施促進を実現するプラットフォーム形成

地域の関係者が人口減少に対応した地域の課題解決への取組を効率的に進めていくためには、関係者の共通認識形成、複数の関係者の連携による取組実施等を行う仕組みとして、地域毎に、産学官による広域の関係者が連携して活動する上でのプラットフォーム（地域経済連携広域プラットフォーム：以下、本プラットフォームという。）を形成することが重要と考えられる。

① 本プラットフォームの取組内容

本プラットフォームは、地方自治体、地域企業、地域金融機関、研究機関等の地域の関係者に加え、必要に応じて外部の専門人材を構成員とし、人口減少社会における地域経済の成長戦略、インフラ整備、人材育成等の方針を、総合的に検討、合意形成の上、必要な調整を行うことが期待されるが、具体的な取組内容としては、以下のようなものが想定される。

- 人口減少下における企業、住民のニーズを踏まえた上で、地域における諸政策の情報共有や優先順位検討
- 地域のポテンシャル把握と、地域外や民間の力を活用したイノベーションの創出促進、それらを活用した地域経済成長戦略の検討
- 成長戦略を進めていく上での個々の連携スキーム・インフラの検討、組成、運用

<連携スキーム・インフラの例>

- 地域の特定重点産業分野の展開促進に係る個別プロジェクト・事業の構想、案件形成に向けての協議機関
- まちづくり、地域交通再構築等のインフラ整備事業の実施に向けた調整、連携体制構築を行う協議機関
- 地域企業の成長分野展開、海外域外展開支援のための総合的支援インフラ
(地域金融機関が窓口となり、各種の専門機関と連携して機能)
- 地域人材の育成インフラ
(大学と企業が連携し企業人材の育成に資する講座(社会人向けを含む)を拡充)
- 企業、教育・研究機関、金融機関、自治体など地域の多様な関係者による情報交換、連携を促進する常設の場

② 既存プラットフォームの事例、類型

これまで、人口減少社会への対応という観点を前面に出して形成されたプラットフォームはないが、地域の成長支援という観点で、様々なプラットフォームが形成されている。

例えば、プラットフォームが主にフォーカスしている分野により、以下のような類型別に形成事例が見られる。

<プロジェクト型>

取扱分野：特定プロジェクトの実施

事 例：東北 I L C 推進協議会（リニアコライダー）

<テーマ型>

取扱分野：特定テーマ（例えば、中小企業支援、特定の産業振興、防災）の推進

事 例：地域プラットフォーム（中小企業支援）、総合特区、東北復興連合会議、観光地域づくりプラットフォーム

<戦略型>

取扱分野：幅広い産業振興の戦略策定など

事 例：地方産業競争力協議会

< 総 合 型 >

取扱分野：地域経済振興からインフラ整備まで、地域の問題全般

事 例：九州地域戦略会議、北海道・東北未来戦略会議、
福岡地域戦略推進協議会、北陸地域連携プラットフォーム、
九州の未来力 2030

また、プラットフォームを形成するエリアの範囲については、市町村をまたぐ都市圏から、都道府県を範囲とするもの、地域ブロックに至るものまで存在する。

さらに活動の濃淡、内容についても、戦略の検討、情報発信等、プランニング中心の活動から、企業の活動支援等、実践中心の活動まで多様であり、双方をトータルで担っているものもある。

③ 本プラットフォームに期待される形態

人口減少社会への対応を念頭においた本プラットフォームの形成エリアの範囲については、主要な関係者（地方自治体、地域金融機関等）の活動範囲が個々の都道府県の範囲であることを勘案すると、都道府県毎に形成するという選択肢もあり得るが、一方、地方圏では都道府県レベルでも地域の人口が大きく縮小していく状況を鑑みれば、個々の取組において、より広域での連携、役割分担が求められることから、本プラットフォームは地域ブロック単位で形成し、ブロック内の各地域及び関係者が連携、役割分担をすることが、効率的であると考えられる。その際、各地域全体を俯瞰し、本プラットフォームを運営していく主体として、地域ブロック全体の実態を理解し、中立的に活動できる各ブロックの地域経済団体が中心的な役割を果たすことが期待される。

また、プラットフォームの活動内容については、プランニング中心あるいは実践中心というよりも双方トータルで担っていく形態の方が有効に機能すると考えられる。

この点で、2010年10月に英国で開始された地域産業パートナーシップ（Local Enterprise Partnership = L E P）が、経済開発、地域全般にわたる社会的、物質的再生を実現する目的であり、プランニングから実践まで関与している点、やや広範囲ではあるが、参考になるものと思われる。

L E Pは、広域の自治体と民間のビジネスリーダーが連携し、地域戦略を国に提出することにより、国から権限が委譲されるものであり、戦略に位置づけられたプロジェクトへは補助金（地域成長ファンドからの助成）の交付等がなされる。職務内容として、英国の地方経済成長白書に列挙されている内容は、地域のインフラ、産業活動等に係る優先順位策定、事業実施に向けての各種支援、コーディネート、規制変更、開発事業参画等であるが、具体的にはこれらの中から各L E Pが地方主導で発案していくことになる。

地域のおかれている状況は、地域によって異なっており、課題や取組の優先度合も多様であることから、本プラットフォームの類型や活動内容は、こうした事例から、各地域に合致したものを選択していくことが適切であろう。また、既存のプラットフォームを、活動内容の拡大、取組レベルの拡充によって、本プラットフォームに移行させていくという選択肢も考えられる。

一方、こうしたプラットフォームを運営していく際に必要な人材、コストについての手当が課題となるが、例えば、英国におけるLEPの取組においては、運営資金を構成する自治体と企業で拠出する形となっている。また、EUでも、重要なクラスター形成のための費用をマッチングファンド方式（EUの構造調整基金や国の予算を半額投入し、残りの資金を企業が負担する）で賄う取組がなされており、地域経済団体の財政基盤等を勘案するに、一定水準を、国、関係自治体が負担する形が必要であろう。例えば、我が国では、特区制度の拡充等により対応していくこともあり得よう。

④ 国の役割

こうした地域毎の取組を効率的に検討、遂行していく上で、国は、本プラットフォームが円滑に形成され、機能していくため、例えば、プラットフォームの指針作成や費用助成等を行うといった役割を果たすことが期待される。

また、地域毎に関係者が戦略、優先順位を検討していくためには、国が、人口減少による環境変化を踏まえた国土構造再編についての方針を示し、地域の関係者の的確な判断を誘導することが期待される。

そうした条件整備の上で、個々の関係者による取組が、本プラットフォームによる調整、支援の下、適切な役割分担で進められることにより、地域主導の人口減少社会対応への取組が円滑に進み、持続可能な地域経営の実現が促進されるものと考えられる。

以 上

II. 提言骨子

人口減少問題研究会 最終報告書骨子 一 提言の考え方①

人口減少がもたらす社会・経済環境の変化の中で、地域が活力を維持・成長していくためには、環境変化に対応した「地域産業の競争力強化」、「まちづくり」、「ひとづくり」が重要な課題であり、以下のような対応の方向性に沿って、地域の関係者が取組を進めていくことが必要。

地域の課題と対応・取組の方向性		企業の取組	自治体の取組	金融機関・教育機関等の取組
重要課題	対応の方向性			
地域産業の競争力強化	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化の加速 産業集積の創出 地域資源の活用とブランド化 地域外との連携による高付加価値化 高齢者向け市場の創出 	【需要面】 <ul style="list-style-type: none"> 域外・海外市場の開拓 製品・サービスの高付加価値化による新たな需要の取り込み 地域内外の連携によるイノベーション創出 高齢化市場等新市場へのシフト 【供給面】 <ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上 M&A等事業再編による供給力の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 海外に関する情報支援 成長分野への重点支援 「コア企業」への重点支援 イノベーションの場づくり・地域活動体の形成 	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネーの供給 高齢化社会に対応した潜在ニーズ開拓
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトシティ 地域の独自資源の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会社などによる地域づくりへの参画 地域の独自資源の活用によるコミュニティビジネスの創出 	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトシティの形成 地域公共交通ネットワークの再構築 公有資産マネジメントの推進 PFI/PPPの導入促進 広域連携による地域マネジメント強化 コミュニティビジネスの支援 	<ul style="list-style-type: none"> PFI/PPPやコミュニティビジネス等のプロジェクト形成支援、円滑な資金供給
ひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材の育成・活用 地域人材の育成・活用 若年雇用創出・スキル向上 女性の活用 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材、地域人材(若手・次世代経営者)の育成 高齢者、女性、外部人材等の有効活用 広域的な人材マッチング 		

(注) 取組内容に付した下線は、複数の関係者連携による取組。矢印は取組が及ぼす効果を示す。

上記取組は、民間の力を最大限活用しつつ、複数の関係者の連携と協力により効果をあげるものが多いこと、人口減少下で限られた資源を効率的に活用し、地域外の資源を取り込みながら取組を重複なく進めていく趣旨から、地域ブロック毎に関係者が連携して活動する上でのプラットフォーム形成が重要。

＜プラットフォームの取組内容イメージ＞

- ＞ 人口減少下における企業、住民のニーズを踏まえた上で、地域における諸政策の情報共有や優先順位検討
- ＞ 地域のポテンシャル把握と、地域外や民間の力を活用したイノベーションの創出促進、それらを活用した地域経済成長戦略の検討
- ＞ 成長戦略を進めていく上での個々の連携スキーム・インフラの検討、組成、運用

プラットフォームによる調整、支援の下、関係各者の取組が適切な役割分担で進められることにより、地域のグローバル競争力の強化、地域内の資金循環が促進され、持続可能な地域経営が実現。

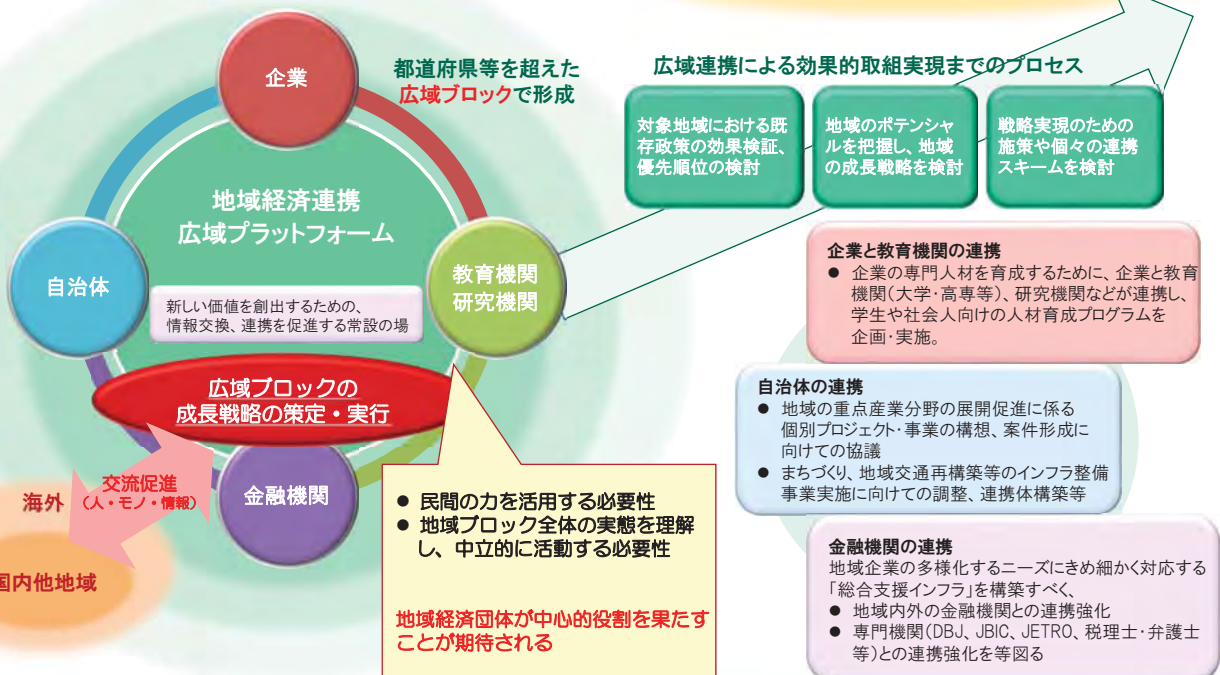


日本政策投資銀行

人口減少問題研究会 最終報告書骨子 一 提言の考え方②

地域経済連携広域プラットフォームのイメージ

地域の価値向上、競争力向上へ



日本政策投資銀行

Ⅲ. 参考資料

1. 研究会の目的・委員名簿・開催実績

研究会の目的

- 人口減少や人口構造の変化(生産年齢人口の減少、老年人口の増加)は、内需の減少や潜在成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など経済成長や経済構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念されている。
- 本研究会は、樋口美雄慶應義塾大学教授を委員長とし、地域に焦点を当て、将来の人口減少が地域の経済、産業、都市構造などに与える影響を分析するとともに、人口減少に対応した地域企業経営や自治体経営の方向性、地域金融に期待される役割を考えるために2012年に設置された。



委員名簿(敬称略)

名簿	所属・役職 (2014年3月20日時点)
委員長	樋口 美雄 慶應義塾大学 教授
委員	大熊 毅 株式会社サンシャインシティ 常勤監査役 (高千穂大学 非常勤講師)
	加藤 久和 明治大学 教授
	遠山 浩 専修大学 准教授
	戸堂 康之 東京大学 教授
	西川 雅史 青山学院大学 教授
	橋本 哲実 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員
	佐竹 俊哉 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部長
	深井 勝美 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部担当部長
	桐山 毅 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部長
	田中 賢治 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部経済調査室長
	藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部特任顧問

(事務局・お問い合わせ先) 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部
 〒100-8178 東京都千代田区大手町1-9-6 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
 TEL:03-3244-1100 FAX:03-3270-5237



日本政策投資銀行

研究会の開催実績

回	日時	内容	論点等
第1回	2012年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> 論点整理と基礎データ整理 加藤久和委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 研究会の進め方や各回での議論・検討内容 地域別の人口推計や人口減少要因の分析
第2回	2012年 8月 6日	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口の現状と今後の見通し 戸堂康之委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口の現状と今後の見通しの分析 人口減少の地域経済・産業への影響分析手法
第3回	2012年11月 7日	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口減少要因と経済・産業・企業への影響 遠山浩委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率の地域差の要因 人口減少が地域の経済・産業(需要面・供給面)に与える影響
第4回	2013年 1月11日	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造への影響・アジア主要国の現状 西川雅史委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・人口構造の変化がまちづくりに与える影響 韓国等アジア主要国の人口・雇用・経済動向
第5回	2013年 2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告書取り纏めの方向性 藻谷浩介委員によるご講演 	
第6回	2013年 6月20日	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応した地域企業経営 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が地域の企業経営に与える影響 地域企業経営の方向性
第7回	2013年 9月 9日	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応した自治体経営 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が自治体経営に与える影響 持続可能性のある自治体経営の方向性
第8回	2013年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少の中で地域金融に期待される役割 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済のサポートを担うための地域金融の取組の方向性
第9回	2014年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告書取り纏めの方向性 藻谷浩介委員によるご講演 	
第10回	2014年 3月20日	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告書案 	

会場は、株式会社日本政策投資銀行本店



日本政策投資銀行

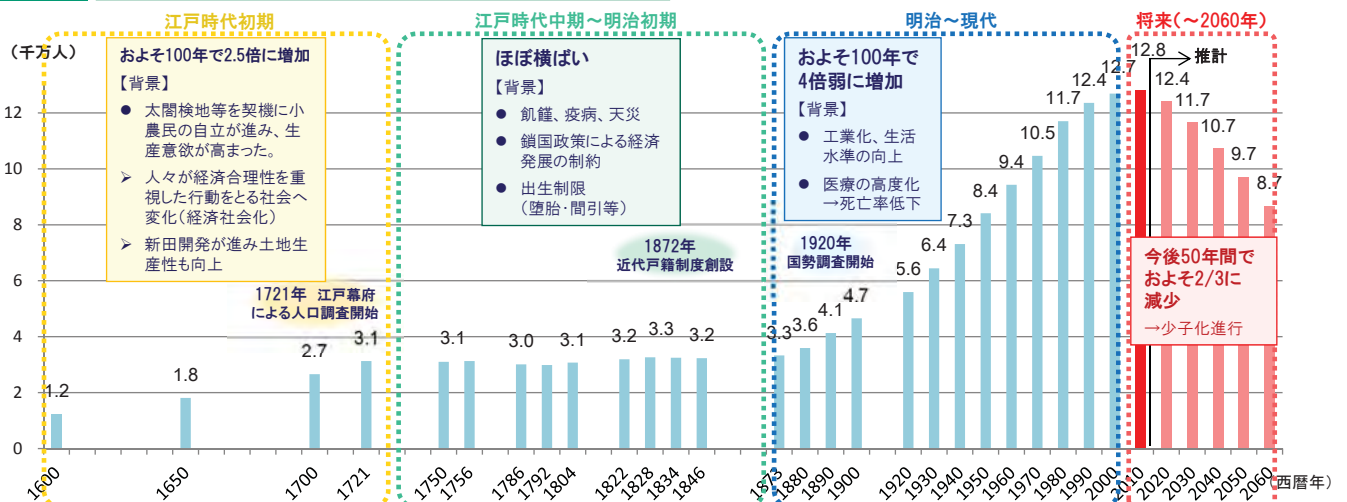
2. 全国的な人口動向

本格的な人口減少時代の到来

全国の人口の長期推移（1600年→2060年）

- 全国の人口の長期推移について、江戸時代初期、江戸中期～明治初期、明治～現代、将来（～2060年）でみると、それぞれ下図の傾向となる。
- 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による推計値によれば、我が国の総人口は、2060年には約8,700万人（2010年の約3分の2）まで減少する見通しである。

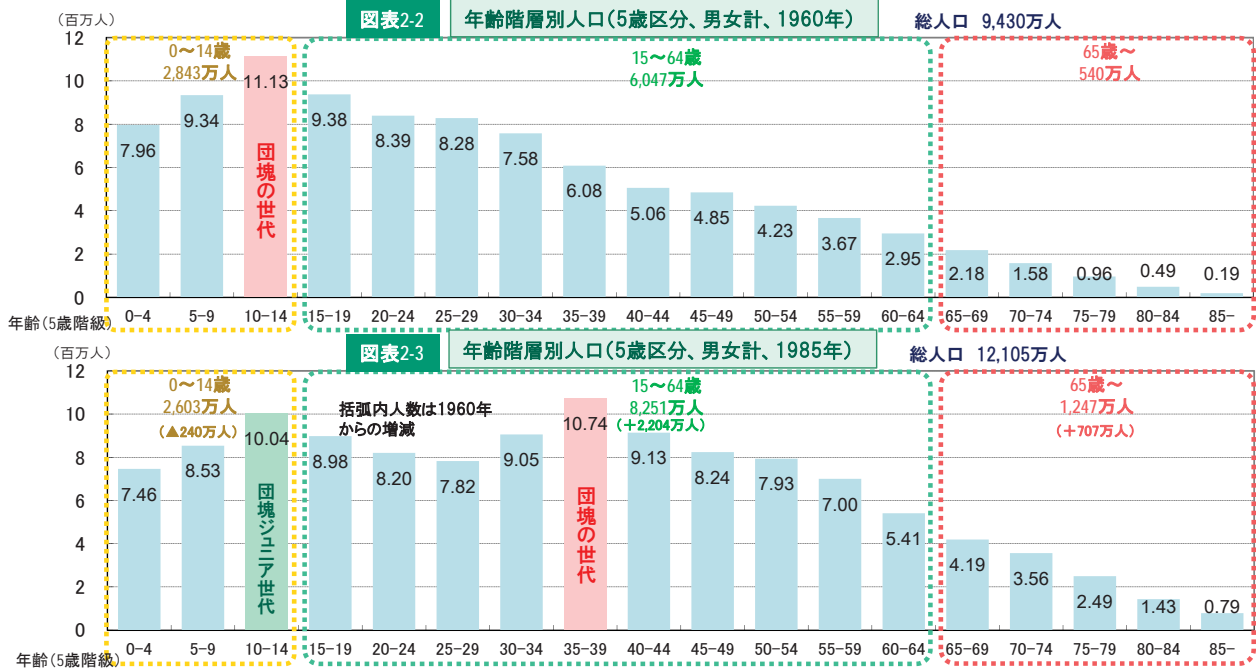
図表2-1 日本列島の総人口長期推移（1600年→2060年）



(備考) ①1650年、1700年は出所を基に推計(1600～1721年の人口増加率を一律0.78%とみて試算)。②1846年までは琉球(沖縄)を含まない、1890年までは千島・樺太を含んでいる。
 (出所) 1600～1900年: 鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』(講談社、2000年)、1920～2010年: 総務省「国勢調査」、2020～2060年: 国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計): 出生中位・死亡中位推計」

人口ピラミッドからみた人口構造の変化①

全国の人口ピラミッドの推移（1960年→1985年）



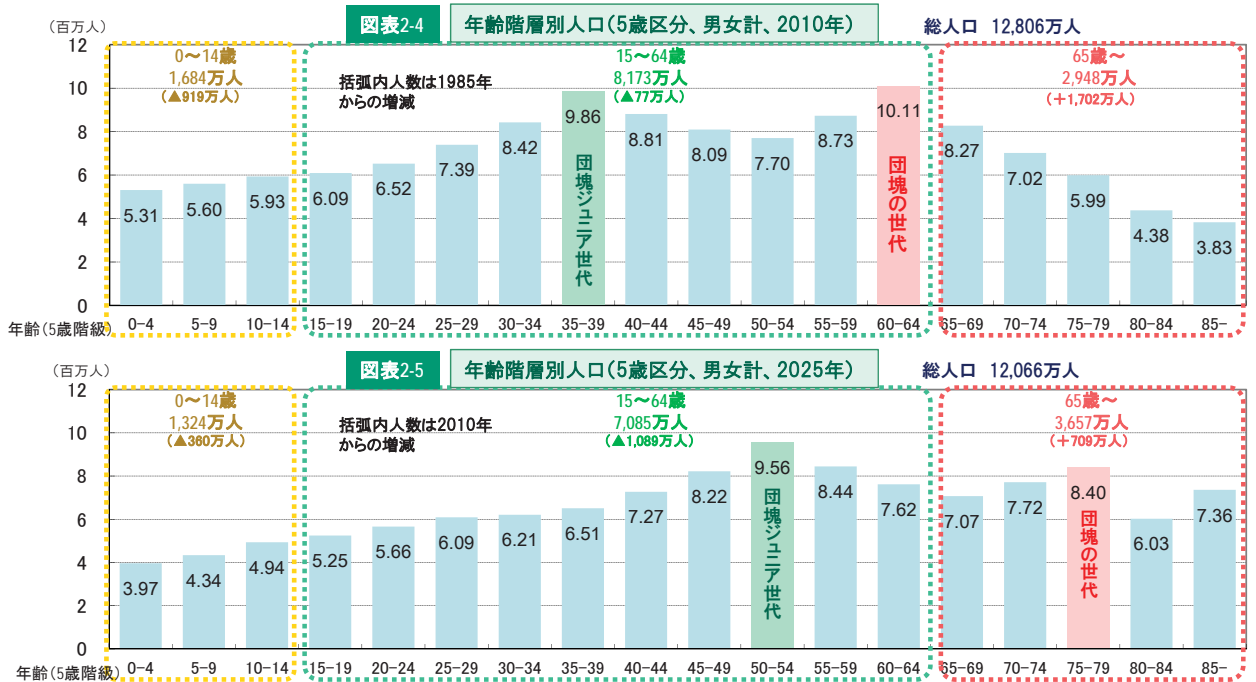
(備考) 総人口には年齢不詳も含むため、各年齢階層人口の合計値は総人口に一致しない。
 (出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)：出生中位・死亡中位推計」より作成



日本政策投資銀行

人口ピラミッドからみた人口構造の変化②

全国の人口ピラミッドの推移（2010年→2025年）



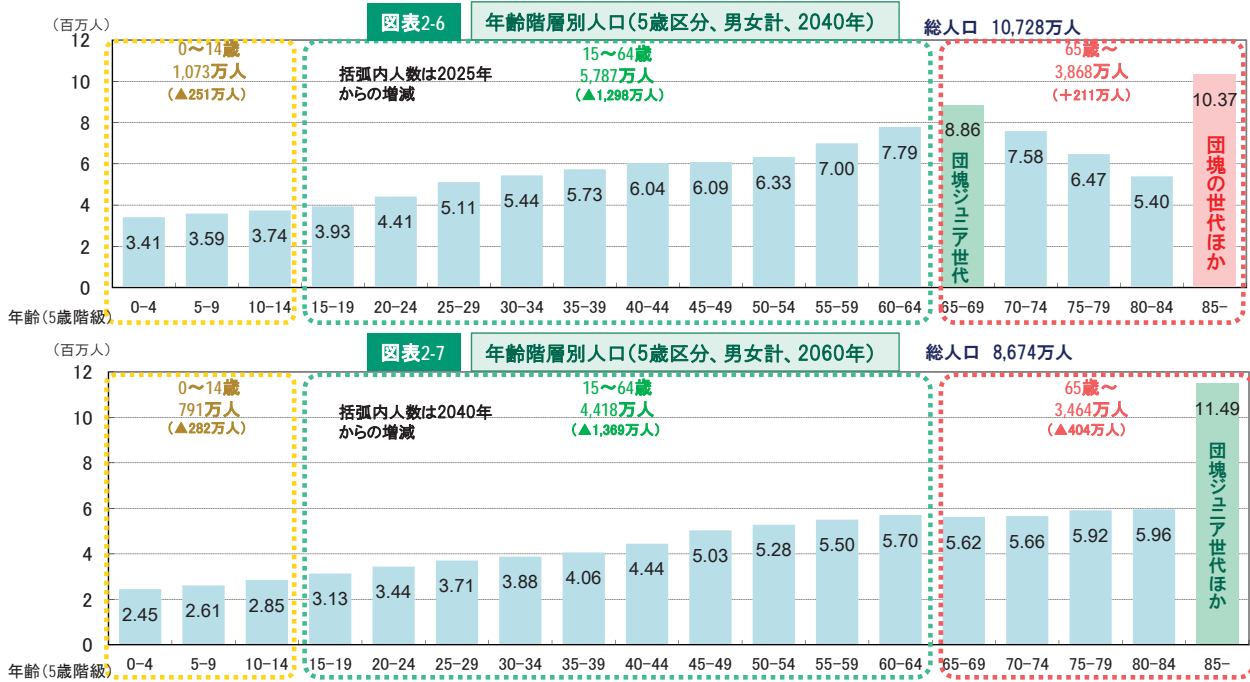
(備考) 2010年は、国勢調査報告(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)人口による。
 (出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)：出生中位・死亡中位推計」より作成



日本政策投資銀行

人口ピラミッドからみた人口構造の変化③

全国の人口ピラミッドの推移（2040年→2060年）



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」より作成



日本政策投資銀行

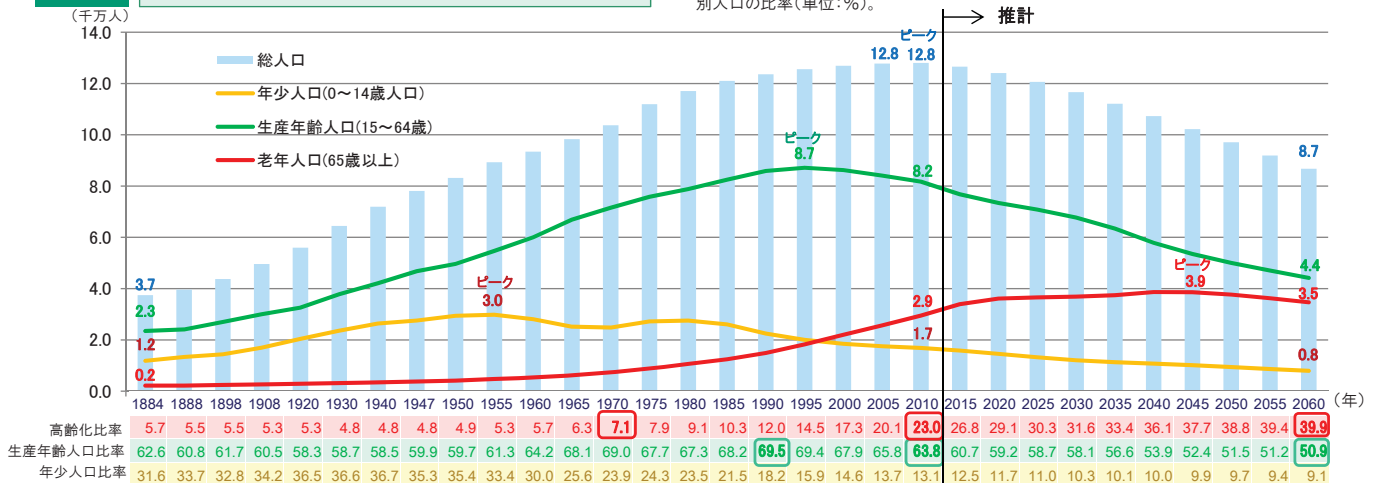
生産年齢人口比率の減少と高齢化比率の上昇

全国の年齢3区分別人口の推移（1884年→2060年）

- 高齢化比率(65歳以上の老年人口が総人口に占める比率)は1960年頃までは4~5%台で推移しているが、1970年に高齢化社会の目安と言われる7%を超え、2010年には超高齢化社会の目安と言われる21%を超えた(23.0%)。今後、高齢化比率は上昇を続け、国立社会保障・人口問題研究所2014年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」によれば、2060年にはおよそ4割に達する見込みにある。
- 戦後増加してきた生産年齢人口比率(15~64歳の生産年齢人口が総人口に占める比率)は1990年に69.5%とピークに達し、その後、2010年には63.8%に減少、2060年にはおよそ5割にまで減るものと見込まれる。また、第二次大戦前後に35%近くあった14歳以下の年少人口比率は戦後減少傾向が続いている。

図表2-8 全国の年齢3区分別人口の推移（1884年→2060年）

上段の棒グラフ及び折れ線グラフは、絶対数(単位:千万人)。下段の図表は年齢3区分別人口の比率(単位:%)。



(備考) 総人口には年齢不詳も含むため、各年齢階層人口の合計値は総人口に一致しない
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2014」、国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」より作成



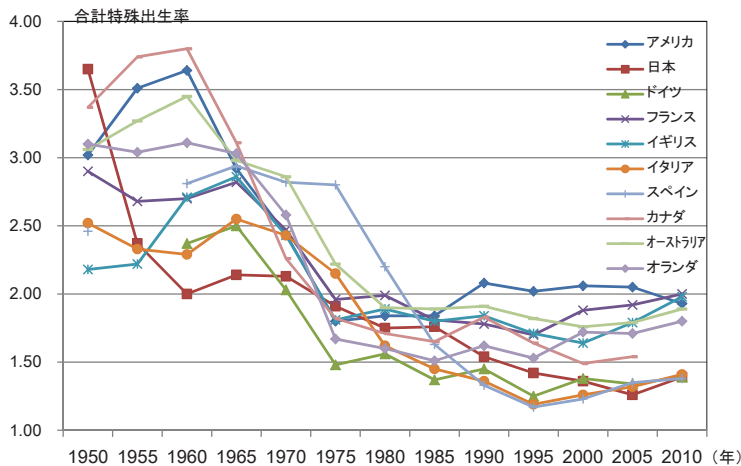
日本政策投資銀行

低位にとどまる出生率

主要先進国の合計特殊出生率の推移

- 日本を除く主要先進国の合計特殊出生率(以下、出生率)の推移傾向は、戦後暫くの期間は高水準を維持するも、1960～65年前後で低下に転じた後、1985～90年前後で低下に歯止めがかかった。
- 足元は、オランダ、フランス等出生率が反転している国々もある。
- 日本の出生率は、第二次ベビーブームの1970年前後を除き、戦後一貫して低下基調にあり、足元は下げ止まりつつあるものの主要先進国の中では下位を余儀なくされている。

図表2-9 主要先進国の合計特殊出生率の推移 (1950年→2010年)



(備考) 1950年及び1955年のドイツは、2010年のカナダ、1955年のスペインはデータなし。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2014年版)」:表4-5主要先進国の合計特殊出生率、内閣府ホームページ「世界各国の出生率」、内閣府「国民生活白書」より作成。「人口統計資料集(2014年版)表4-5主要先進国の合計特殊出生率」に記載の18カ国のうち、人口上位10カ国の合計特殊出生率の推移についてグラフ化。

主要国の政策

フランス

- かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へシフト。
- その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められている。

ドイツ

- 依然として経済的支援が中心となっているが、近年、「両立支援」へと転換を図り、育児休業制度や保育の充実等を相次いで打ち出している。

その他の国

- **オランダ**:パートタイムとフルタイムの労働処遇の均等化により、パートタイム労働を続けながら、子育てをする環境を整備 等



日本政策投資銀行

3. 地域を中心とした人口動向

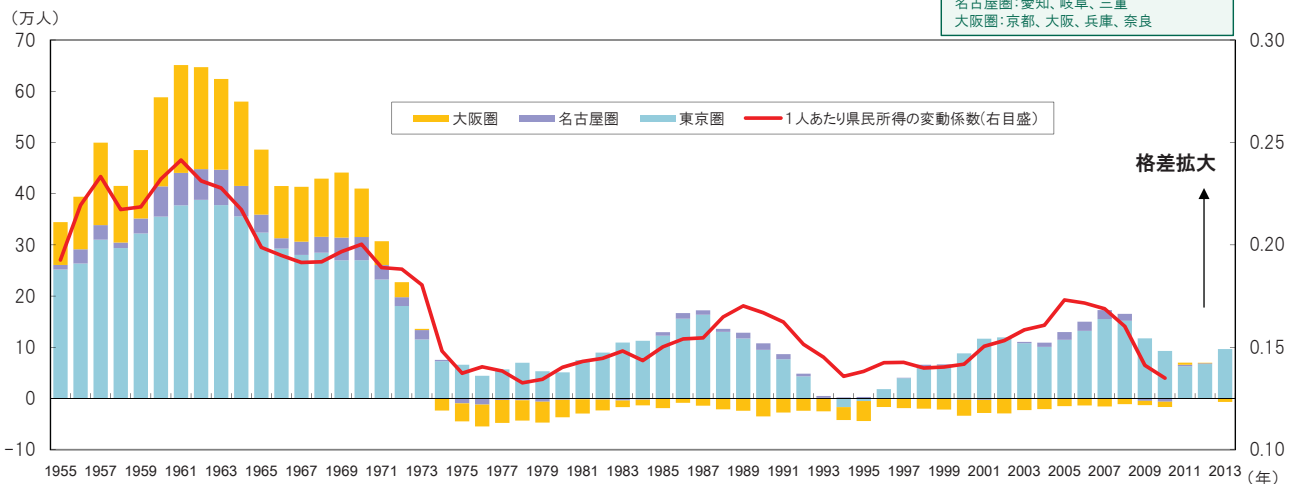
首都圏への人口集中、地方圏での過疎地域の拡大①

三大都市圏の転入超過数の推移

- 1950年代以降、1人あたり県民所得の変動係数が上昇(地域間所得格差が拡大)すると三大都市圏への転入超過数が増加し、変動係数が低下(地域間所得格差が縮小)すると超過数が減少する傾向がある。
- 50年代、60年代は大阪圏、名古屋圏の転入超過数もプラスだったが、70年代以降は、超過数の殆どを東京圏が占めている。
- 大阪圏は、2011年は東日本大震災の影響で38年ぶりにプラスに転じたが、2013年に再びマイナスに転じた。

図表3-1 三大都市圏の転入超過数と一人当たり県民所得の変動係数

(本表の地域区分)
 東京圏: 埼玉、千葉、東京、神奈川
 名古屋圏: 愛知、岐阜、三重
 大阪圏: 京都、大阪、兵庫、奈良



(備考) 変動係数: 都道府県間におけるデータのバラつき(=格差)を表す。計算式: 都道府県データ(県民所得)の標準偏差 ÷ 算術平均
 (出所) 内閣府「県民経済計算」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

首都圏への人口集中、地方圏での過疎地域の拡大②

地域別人口ランキングの推移（1600年～2010年）

- 1600年は近畿が地域別人口1位であったが、戦後、首都圏が地域別人口1位となり現在まで維持している。
- 首都圏の人口は、戦前までは日本全体の1割程度で推移していたが、戦後、首都圏への人口集中が進んだことから、2010年には27.8%（3,562万人）を占めている。

図表3-2 地域別人口ランキングの推移（1600年→2010年）

各年、第1列は順位、第2列は地域ブロック、第3列は人口（単位：千人）、第4列は構成比。

1600年		1750年		1873年		1945年		1960年		1980年		2000年		2010年																	
1	近畿	3,682	30.0%	1	近畿	5,768	18.6%	1	近畿	5,062	15.2%	1	九州	10,029	13.8%	1	首都圏	17,864	18.9%	1	首都圏	28,699	24.5%	1	首都圏	33,418	26.3%	1	首都圏	35,619	27.8%
2	首都圏	1,305	10.6%	2	首都圏	3,914	12.6%	2	九州	4,997	15.0%	2	近畿	9,803	13.5%	2	近畿	14,031	14.9%	2	近畿	19,522	16.7%	2	近畿	20,856	16.4%	2	近畿	20,903	16.3%
3	九州	1,266	10.3%	3	九州	3,798	12.2%	3	中国	4,250	12.8%	3	首都圏	9,368	12.9%	3	九州	12,904	13.7%	3	東海	13,315	11.4%	3	東海	14,776	11.6%	3	東海	15,111	11.8%
4	中国	1,227	10.0%	4	中国	3,681	11.9%	4	首都圏	3,556	10.7%	4	東北	8,269	11.4%	4	東海	10,086	10.7%	4	九州	12,965	11.1%	4	九州	13,446	10.6%	4	九州	13,204	10.3%
5	北関東甲信	1,142	9.3%	5	北関東甲信	3,427	11.1%	5	東北	3,504	10.5%	5	北関東甲信	7,997	11.0%	5	東北	9,326	9.9%	5	東北	9,572	8.2%	5	北関東甲信	10,119	8.0%	5	北関東甲信	10,001	7.8%
6	東海	1,081	8.8%	6	東北	3,219	10.4%	6	北陸	3,309	9.9%	6	東海	7,991	11.0%	6	北関東甲信	7,903	8.4%	6	北関東甲信	9,087	7.8%	6	東北	9,818	7.7%	6	東北	9,336	7.3%
7	東北	1,073	8.7%	7	東海	2,710	8.7%	7	北関東甲信	3,051	9.2%	7	中国	6,230	8.6%	7	中国	6,945	7.4%	7	中国	7,586	6.5%	7	中国	7,732	6.1%	7	中国	7,563	5.9%
8	北陸	864	7.0%	8	北陸	2,593	8.4%	8	東海	2,822	8.5%	8	四国	3,837	5.3%	8	北海道	5,039	5.3%	8	北海道	5,576	4.8%	8	北海道	5,683	4.5%	8	北海道	5,506	4.3%
9	四国	625	5.1%	9	四国	1,875	6.0%	9	四国	2,459	7.4%	9	北海道	3,518	4.9%	9	四国	4,121	4.4%	9	四国	4,163	3.6%	9	四国	4,154	3.3%	9	四国	3,977	3.1%
10	北海道	7	0.1%	10	北海道	26	0.1%	10	沖縄	167	0.5%	10	北陸	2,566	3.5%	10	北陸	2,759	2.9%	10	北陸	3,017	2.6%	10	北陸	3,131	2.5%	10	北陸	3,069	2.4%
	合計	12,272	100.0%		合計	31,011	100.0%		合計	33,301	100.0%		合計	72,525	100.0%		合計	94,303	100.0%		合計	117,060	100.0%		合計	126,927	100.0%		合計	128,056	100.0%

(備考) ①1600年、1750年は沖縄を含まない。②1600年、1750年、1873年の新潟は北陸に区分する。③表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため縦計が合わない場合がある。
 (出所) 1600年、1750年、1873年：鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』（講談社、2000年）、
 1945年、1960年、1980年、2000年：総務省統計局「日本の長期統計系列」、
 2010年：総務省「2010年国勢調査」より作成



日本政策投資銀行

今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に①

地域ブロック別将来推計人口

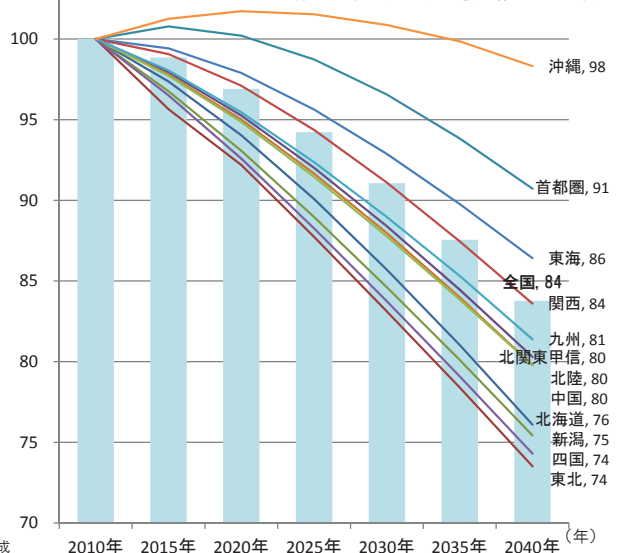
- 2010年から2040年までの30年間で、全国の将来推計人口は16%減。
- 大都市圏とそれ以外の地域圏との格差が拡大する見通しで、首都圏が約10%減にとどまる一方、北海道、東北、新潟、四国では約25%減となる見込み。
- 足元増加傾向にあった首都圏は2020年以降、沖縄は2035年以降減少に転じる。

図表3-3 地域ブロック別将来推計人口（2010年=100とした指数）

地域ブロック	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
北海道	100	97	94	90	86	81	76
東北	100	96	92	88	83	78	74
新潟	100	97	93	89	85	80	75
北関東甲信	100	98	95	92	88	84	80
首都圏	100	101	100	99	97	94	91
北陸	100	98	95	92	88	84	80
東海	100	99	98	96	93	90	86
関西	100	99	97	94	91	87	84
中国	100	98	95	91	88	84	80
四国	100	97	93	88	84	79	74
九州	100	98	95	92	89	85	81
沖縄	100	101	102	102	101	100	98
全国	100	99	97	94	91	88	84

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より作成

全国は棒グラフ、地域ブロックは折れ線グラフにて表示



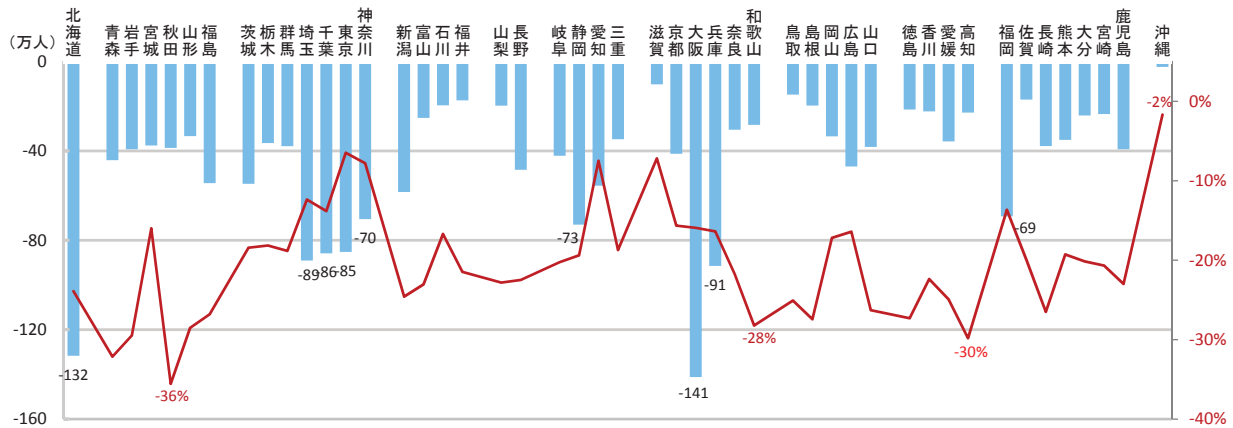
日本政策投資銀行

今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に②

都道府県別で見た人口減少（2010年→2040年）

- 全都道府県において人口が減少。特に大都市圏における生産年齢人口の減少が目立っており、減少数は、大阪(▲141万人)、北海道(▲132万人)、兵庫(▲91万人)、埼玉県(▲89万人)、千葉県(▲86万人)、東京都(▲85万人)の順に多い。大阪圏、首都圏、北海道での減少が目立っている。
- 総人口が増加する都道府県はない。

図表3-4 都道府県別人口増減推計（2010年→2040年）



(備考) 棒グラフが絶対数(目盛りは左軸)、折れ線グラフが減少率(目盛りは右軸)
 (出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成

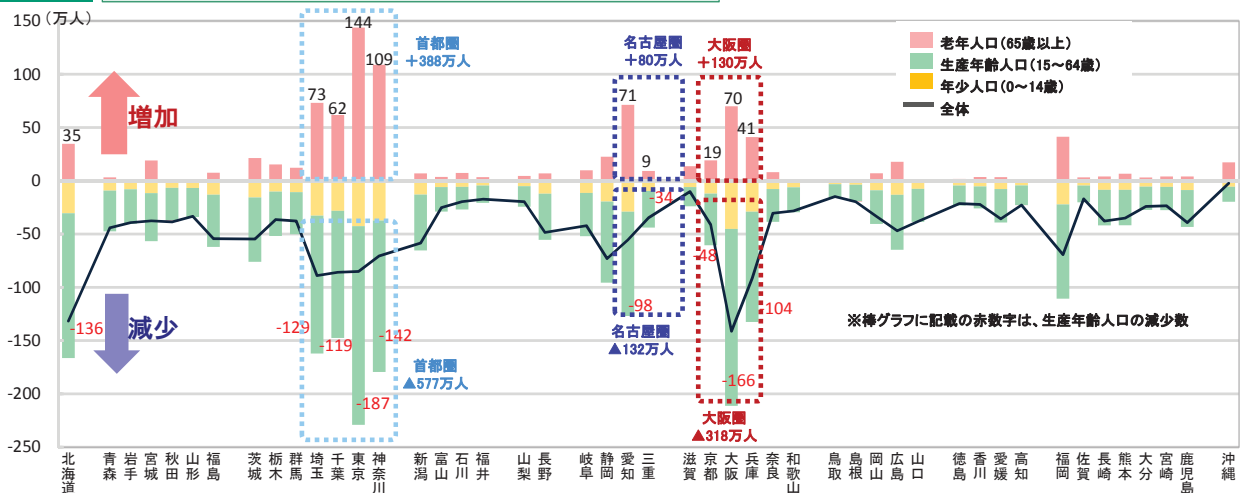


今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に③

都道府県別・年齢3区分別人口増減（2010年→2040年）

- 全都道府県において、15歳～64歳の生産年齢人口が減少。特に大都市圏における生産年齢人口の減少が目立っており、減少数は、東京(▲187万人)・大阪(▲166万人)・神奈川(▲142万人)の順に大きい。
- 65歳以上の老年人口は、三大都市圏で増加数が大きく、首都圏では388万人、大阪圏では130万人、名古屋圏では80万人増加する見込みで、それ以外の地域では、65歳以上の老年人口の増加はあまり見られない。
- 総人口が増加する都道府県はない。

図表3-5 都道府県別・年齢3区分別人口増減推計（2010年→2040年）



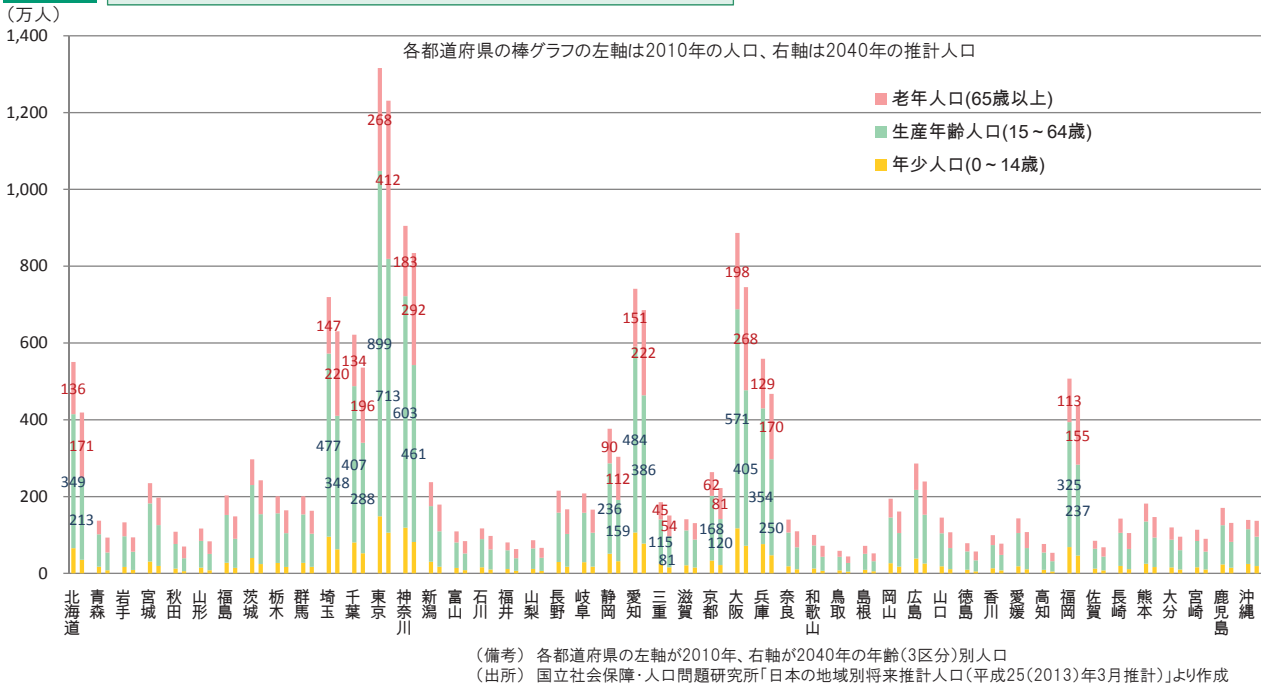
(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成



今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に④

都道府県別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）

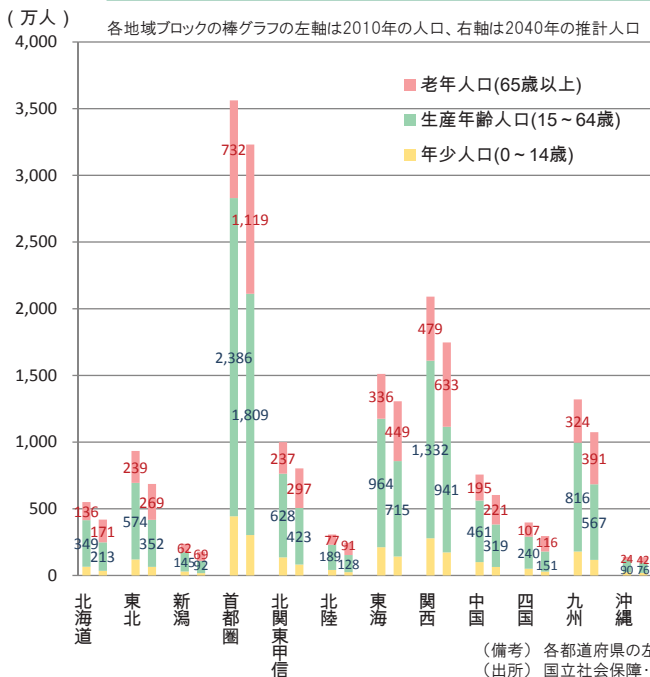
図表3-6 都道府県別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）



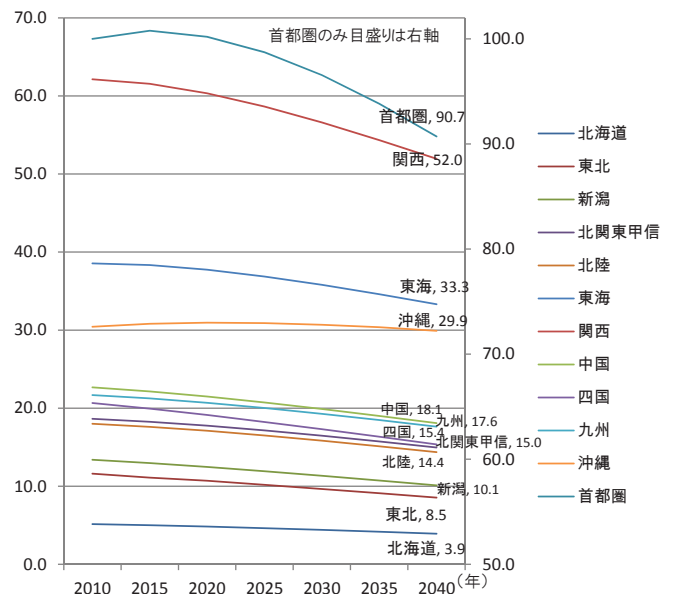
今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に⑤

地域ブロック別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）

図表3-7 地域ブロック別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）



図表3-8 地域ブロック別人口÷地域ブロック別可住地面積（2010年の首都圏の値を100とした指数）



4. 少子化の要因分析

晩婚化・未婚化に加え、雇用機会の喪失、高い教育費負担などが少子化と相関あり

地域別人口減少要因（合計特殊出生率の低下要因の分析）

- 合計特殊出生率の低下要因について、説明変数として図表4-1記載の変数を取り上げ、都道府県別のデータに基づくクロスセクション分析を行った。計測結果は以下のとおり整理される。
 - 男性30～34歳未婚者割合、女性25～29歳未婚者割合は、model1では、前者は有意に負であり、後者は有意ではないが負であった。
 - 初婚年齢平均は、model2及び3では有意に負であり、生涯未婚率平均は、model3及び5では有意に負であり、model4及び6では有意ではないが負であった。
 - 雇用については、完全失業率は、model3を除く全てのmodelで有意に負であり、有効求人倍率は、model3で有意に正であった。また、女性有業率は、model1において有意ではないが正であった。
 - 給与については、ln(給与_男女平均)は、model4で有意に負であり、給与_男性/女性は、model4で有意に正であった。
 - 女性の進学率は、model6で有意に負であった。
 - ln(教育費40～59歳平均)は、model5で有意に負であった。また、待機児童数/0～9歳人口は、model2で有意ではないが負であった。

図表4-1 クロスセクションデータによる計測結果（2010年）

被説明変数 説明変数	model1 合計特殊出生率		model2 合計特殊出生率		model3 合計特殊出生率		model4 合計特殊出生率		model5 合計特殊出生率		model6 合計特殊出生率	
	係数	t値	係数	t値	係数	t値	係数	t値	係数	t値	係数	t値
① 男性30～34歳未婚者割合	-0.0296	-5.80 ***										
② 女性25～29歳未婚者割合	-0.0053	-1.40										
③ 初婚年齢平均			-0.1781	-8.05 ***	-0.1984	-9.54 ***						
④ 生涯未婚率平均					-0.0137	-2.50 **						
⑤ 完全失業率	-0.0331	-2.22 **	-0.0559	-4.43 ***			-0.0044	-0.50	-0.0185	-2.06 **	-0.0137	-1.48
⑥ 女性の進学率							-0.0687	-3.20 ***	-0.0466	-2.03 **	-0.0664	-2.84 ***
⑦ 有効求人倍率					0.2204	2.43 **					-0.0066	-3.23 ***
⑧ ln(給与_男女平均)							-0.6468	-4.61 ***				
⑨ 給与_男性/女性							0.6221	2.02 **				
⑩ 女性有業率	0.0074	1.65										
⑪ ln(教育費40～59歳平均)									-0.1557	-3.79 ***		
⑫ 待機児童数/0～9歳人口			-0.0518	-1.00								
⑬ 沖縄ダミー	0.5012	6.88 ***	0.4782	4.31 ***	0.3485	4.89 ***	0.5935	5.65 ***	0.6053	5.88 ***	0.5567	5.06 ***
R ²	0.793		0.793		0.787		0.598		0.556		0.522	

(備考) ①説明変数のlnは自然対数を表す。②図表の***、**、*はそれぞれ1%有意、5%有意、10%有意を示す。

5. 人口減少下での地域社会の課題

衰退する中心市街地や限界集落への対応として、地域資源の見直しと活用が必要

地域社会を取り巻く課題と対応 —— 栃木県鹿沼市の事例

鹿沼市は、木工業や機械金属工業(微細加工技術に強み)の集積地で、近年は宇都宮市のベッドタウン化が進んでいる。人口減少は現状深刻ではないものの、地場製造業や市街地商店街の衰退、合併により加わった農村地域(旧粟野町)の活性化などの課題を抱えている。

地域内外との連携等による
地域産業の高付加価値化

地元の若手経営者が開業した
商業店舗が結節点となり
地域の地場産業を巻き込んだ
ネットワークが形成

地域の生活基盤の
維持・確保

若手人材による
地域に密着した小売店舗
の展開など

地域人材の育成・活用
そば等の地域資源を活用
した地場産品の加工・販売
で活躍する女性が増加



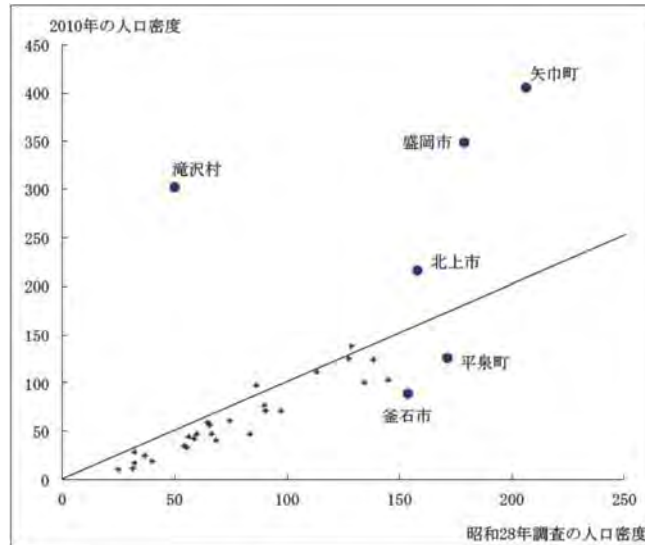
(出所) 遠山浩委員プレゼンテーション資料

人口減少下での二極分化、サービス格差の存在

- 地域における人口移動をみると、人口を集める地域と人口を失う地域の二極分化が起き、地域間競争が激化している。
- 短期的には公的インフラの充足度が高い地域への移動が増え、長期的には現に人口密度が高い地域への移動が増える傾向がみられる。
- また、地域間競争が激化するなか、財政制約も相俟って行政サービスの格差が発生している。

図表5-1

長期的な人口移動 —岩手県の事例—



(出所) 西川雅史委員プレゼンテーション資料 (岩手県『岩手県町村合併誌』(1957年)、国立社会保障・人口問題研究所データより作成)



日本政策投資銀行